

ハ斐川豊考ヲ講師トシテ労働講堂ヲ設
ケ又ハ労働問題研究所ヲ開設シタルカ如キ
ハ其ノ例ナリ而シテ此考講演會ニ於テ其
ノ言論過激ニ直ルモノアリ多屢々取締警察
官ヨリ年論ノ中止又ハ集會ノ解散ヲ命セ
ラル、コトアリ

ハ労働団体ノ直営事業

大正九年三月経済界ニ恐慌襲来以來事

業ノ縮小休廢ヲ為スモノ漸ク多ク是ヲ労働
者ノ解雇症セラルモノ續出スルノ状況ニ在ルヲ
以テ其ノ失業ノ不安ヲ除クト一面労働団
体力終局ノ目的理想トスル産業管理ヲ
試驗スルヲ労働団体自ラ事業ヲ経営管
理スルモノヲ生セリ 是ハ大正十年ニ入り初メ
テ觀ル現象ニシテ既ニ事業ヲ開始スルモノ
アリ或ハ着手中ニ屬スルモノアリ 即チ大